

講師派遣（下請法講習会）のご案内

☆こんな時に、ご活用ください！

- ◆ 社内で下請法の勉強会を行いたい
- ◆ コンプライアンスのため社内で下請法の研修を行いたい
- ◆ 社内の下請法の運用について検討したい

公益財団法人全国中小企業振興機関協会では、下請代金支払遅延等防止法（下請法）に係る社内研修会や団体、グループが開催する講習会等への講師の派遣を行っております。

講師陣は、日頃より企業の皆様から下請法に係る相談を受けるなど、経験豊富な経済産業省の元下請代金検査官です。

講師派遣に係る費用は次のとおりです。

- ① 対応日時：平日(月～金)(年末年始除く) 10時～16時の中から、講師の空き日
- ② 講義時間：2時間より承っています(3時間を推奨、時間は30分単位)
- ③ 講師派遣料：1時間につき 19,048円＋税
- ④ 旅費：当協会規程に準拠した旅費
- ⑤ テキスト代：テキスト(2,381円＋税)×参加人数分
※参加人数分ご購入頂きます
- ⑥ その他：テキスト発送代など(実費)

HP か FAX でお問合せください。

◆ HP お問合せ

<http://www.zenkyo.or.jp/inquiry/index.htm>

◆ FAX お問合せ FAX 番号：03-5541-6680 （下記記入の上このままご返信ください）

企業名			
部署名		(フリガナ) 担当者名	
TEL		FAX	
メール			
お問合せ 内 容			